

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行 令適用条項
1	福祉保健部	福祉保健課	H24.4.2	長崎県福祉人材センター運営事業	31,694,000	長崎市茂里町3-24 社会福祉法人 長崎県社会福祉協議会 会長職務代理者 川端 一夫	当該事業は社会福祉法第93条第1項の規定により都道府県ごとに1個に限り、都道府県福祉人材センターとして社会福祉法人を指定するものであり、当県では社会福祉法人長崎県社会福祉協議会を指定していることによる。	第167条の2 第1項第2号
2	福祉保健部	福祉保健課	H24.4.2	長崎県福祉・介護人材確保促進事業	36,754,000	長崎市茂里町3-24 社会福祉法人 長崎県社会福祉協議会 会長職務代理者 川端 一夫	本事業は障害者自立支援対策臨時特例交付金に基づくものであり、本事業を構成する中核的な業務(福祉・介護人材マッチング機能強化事業)について、都道府県福祉人材センターへ委託して実施するよう国から示されている。その他付随する業務(福祉・介護人材確保対策連携強化事業及び福祉・介護人材参入促進事業)についても社会福祉法(昭和26年法律第45号)第94条に規定する都道府県福祉人材センターの業務に合致したものであり、これらの業務を一体的に行うことで事業効果の促進を図ることが可能である。本県においては社会福祉法第93条第1項の規定に基づき、社会福祉法人長崎県社会福祉協議会を県内でひとつ、都道府県福祉人材センターとして指定している。	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行 令適用条項
3	福祉保健部	福祉保健課	H24.4.2	平成24年度長崎県 地域生活定着支援セ ンター運営事業委託	25,000,000	長崎市茂里町3-24 特定非営利活動法人 生き生きネットワーク・長崎 理事長 浜 民夫	本事業は、福祉サービス等に関する専門的知識 や技術が求められるため単純な競争入札には馴 染まないことから、平成21年度において公募(プロ ポーザル)を行ったが、応募があったのは特定非営 利活動法人 長崎県地域定着支援センター(現在 は特定非営利活動法人 生き生きネットワーク・長 崎)一者のみであった。事業の実施体制、職員の 育成計画、実績、事業運営方針等を選定委員会 において審査した結果、適当であると認められたため 平成21年8月から委託を開始したが、その後も同 様の事業を行う団体等は設立されておらず、同法 人が事業を実施できる唯一の団体となっている。本 事業は高齢、又は障害があるため福祉的な支援を 必要とする刑務所等出所予定者について、刑務所 入所中から出所後直ちに福祉サービス等につなげ るための準備を保護観察所と協働して行ったり、出 所後、関係者や本人等からの相談等に応じる等の 業務を行うものであり、事業の実施にあたっては保 護観察所や刑務所との連携、福祉側の受入のため 、県内各地域の市町及び福祉事業所との調整能 力や、福祉と司法の両分野の知識や経験等が必 要とされる。また、対象者との信頼関係の構築に時 間がかかること、対象者に関する調査、関係機関と の受入れ調整及びフォローアップ業務等継続的な 支援が求められ、一連の業務が長期間にわたり単 年度で終了しないケースも多いことから、年度毎に 事業者を入れ替えることは効果的な支援に支障が 生じるため、同じ事業者が継続して業務を行うこと が最も効率的・効果的である。	第167条の2 第1項第2号
4	福祉保健部	福祉保健課	H24.4.2	生活保護システム業 務支援委託(ソフト ウェア)	1,606,500	秋田県秋田市南通築地15-32 北日本コンピューターサービ ス株式会社 代表取締役 江畑 佳明	生活保護制度では、毎年4月に基準改定が実施 され改定に沿ったシステムの一部改修や数値デー タの修正が必ず必要になる。ソフトウェアのプログ ラムは一般に公開されておらず、著作権は、開 発者である購入元の業者(北日本コンピューター株 式会社)にあることから、システム改修保守管理を 実施する業者が同社に限定されるもの。	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行 令適用条項
5	福祉保健部	医療政策課	H24.4.2	長崎県救急医療情報 センター運営業務委 託	5,907,000	諫早市多良見町化屋986-3 財団法人 長崎県健康事業団 理事長 蔭本 恭	<p>本事業は、電算システム自体の運営と救急医療の連携体制構築に必要な運営に分けられ、電算システムの運営は情報の更新やメンテナンスであり、この部分のみであれば競争入札は可能であるが、連携体制構築に必要な運営は、救急患者の搬送に必要な情報収集・情報提供など、県下全域の救急医療に関わる機関との連携が必要な事業であり、委託先の変更には相当の準備期間が必要となるため、現時点においては委託先が限定される。</p> <p>また、県下全域の関係機関と連携体制を維持・構築しながら電算システムの情報更新やメンテナンスなどを随時行う、一体的な委託の方が効果的であるため随意契約とした。</p>	第167条の2 第1項第2号
6	福祉保健部	医療政策課	H24.4.2	長崎県小児救急電話 相談事業委託	12,657,750	東京都千代田区外神田 5丁目2-1 ティーバック株式会社 代表取締役 砂原 健市	<p>事業実績がある厚生労働省推薦の民間サービス会社から選定することとしたが、指名競争入札を行うにあたり、各社に共通する「設計根拠」を作ることが現時点では困難であり、相談品質確保のため一定の「業務仕様書」を示し、ノウハウを生かしたより良質なサービスの提供を求める方法が適切であると判断し、随意契約(プロポーザル方式)を選択した。</p>	第167条の2 第1項第2号
7	福祉保健部	医療政策課	H24.4.2	平成24年度長崎県 がん登録・評価事業 業務委託	8,000,000	長崎市中川1-8-6 財団法人 放射線影響研究所 理事長 大久保利晃	<p>がん登録は、がん罹患した患者を、その生涯を通じて登録することにより、がんの罹患率、死亡率、がん検診の効果、がん医療の効果等を分析・評価し、本県のがん対策に反映することを目的としている。</p> <p>本県におけるがん登録は、終戦後、ABCC(原爆障害調査委員会)が被爆者を対象にした調査から始まり、その後、長崎市医師会が調査に参加、被爆者以外も含めた長崎市民のがんに関する調査をおこなっていた。昭和58年の老人保健法の制定に伴い、県民全体を対象とした長崎県がん登録事業として引き継いだ。放射線影響研究所(旧ABCC以下、放影研という。)内に長崎県がん登録室を置いて事業を実施。</p> <p>放影研は、被爆者の調査を長年継続して実施、本県のがん登録についても、事業開始以来実施しており、大量の個人データを厳重に保管し、情報の収集・分析について高い能力を有しているため、これまで1者随意契約としてきた。</p>	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行 令適用条項
8	福祉保健部	医療政策課	H24.6.1	平成24年度緊急雇用創出事業 肝再生医療研究開発推進事業	26,205,000	長崎市文教町1-14 長崎大学 学長 片峰 茂	離職失業者を雇用する事業であり、相手が特定される。 本事業が実施可能な施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
9	福祉保健部	医療政策課	H24.4.2	平成24年度長崎県感染症発生動向調査事業委託	2,500,000	長崎市茂里町3-27 社団法人 長崎県医師会 会長 蒔本 恭	本事業は、感染症法に規定された5類感染症(定点把握対象)の一年を通じた県内における発生状況及び原因病原体を調査するものであり、調査先である県内医療機関を全国一律の選定基準に基づき適切に選定のうえ、その結果に基づく流行動向などを県民・医療従事者等へ広く提供し、感染症予防やまん延防止を図ろうとするものである。 調査実施にあたっては、医療機関の適切な選定とあわせ、選定された医療機関の全面的な協力を得ることや各地区医師会・保健所等との密接な連携体制を確保することが重要となるが、これらを的確に実施できるのは、独自に感染症対策にも積極的に取り組んでおり、県下全域の医療機関情報を十分に熟知し、適切な選定及び調整ができる社団法人長崎県医師会をおいて他になく、県が直接実施(医療機関選定、契約、支払)するよりも当該法人へ業務を委任する方法が効率・効果的かつ適切に実施できると判断した。	第167条の2 第1項第2号
10	福祉保健部	医療政策課	H24.4.2	肝再生医療研究開発推進事業	3,156,000	長崎市文教町1-14 国立大学法人長崎大学 学長 片峰 茂	離職失業者を雇用する事業であり、相手が特定される。 肝再生医療に関する地域における科学技術の育成支援が実施可能であり、他に同様の機能を担うものはいない。	第167条の2 第1項第2号
11	福祉保健部	医療政策課	H24.6.18	在宅医療連携調査研修事業	3,200,000	長崎市茂里町3-27 社団法人 長崎県医師会 会長 蒔本 恭	本事業は、県内の在宅医療を推進するため、県全体の在宅医療の方向や各地域の実情に合わせた在宅医療のあり方を総合的かつ具体的に検討するとともに、在宅医療の普及を図るための研修会、必要な調査等を実施するものである。 そのため、地域医療、訪問看護及び在宅介護等の従事者を取りまとめ、各地域において顔の見える在宅医療体制の構築を図る必要があり、長崎県医師会は本事業を円滑に実施できる唯一の団体であるため。	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行 令適用条項
12	福祉保健部	医療政策課	H24.6.29	平成24年度救急医療研修等事業委託	1,500,000	長崎市茂里町3-27 社団法人 長崎県医師会 会長 蒔本 恭	・医療機関及び郡市医師会、消防機関との連携 ・救急医療に関する知識 ・研修の内容 ・講師の選定 これらを実施できる機関は長崎県医師会以外にはないと判断する。	第167条の2 第1項第2号
13	福祉保健部	医療政策課	H24.7.31	がん対策情報システムサイト運営事業	1,800,000	諫早市多良見町化屋986-3 財団法人 長崎県健康事業団 理事長 蒔本 恭	本事業は、「長崎県がん検診事業評価・精度管理事業」において公表している「がん対策情報システム」を地域保健・健康増進事業報告(特定健診及びがん検診について市町が国へ報告書)に合わせるとともに、市町に対し実施したがん検診に関する調査結果の集計・分析等の改善を図り、市町へ還元するものである。 そのため、事業者は、「長崎県がん検診事業評価・精度管理事業」の事業内容に精通するとともに、健康増進法や市町のがん検診事業に関する専門的知識及び精密検査未受診者追跡調査や保健指導等の実践的な経験並びに保健医療統計に対する高度な知識を有し、市町への助言をおこなう必要がある。 健康事業団は、上記を充たす県内唯一の団体であり、かつ、県内医療健診関係業種で唯一プライバシーマークを取得しており個人情報の取扱いを適性に行う体制を有していることから委任による随意契約をおこなうものである。	第167条の2 第1項第2号
14	福祉保健部	医療政策課	H24.8.1	専門分野における質の高い看護師育成事業(がん看護)の実務研修	1,770,000	長崎市文教町1-14 国立大学法人長崎大学 学長 片峰 茂	本事業は、県内のがん看護に携わる看護師の質の向上を目指した研修である。本県の県がん診療連携拠点病院は、長崎大学病院1ヶ所であり、県内全域のがん患者の治療を行なう医療機関である。 また県内医療機関従事者(医師、看護師)を対象とした研修を実施し、県内のがん診療医療機関の中心的な役割をになっている。県内全域のがん診療・看護等の現状、課題について十分な情報を有し、県内全域の看護師を対象とした研修を中心的に行えるのは、長崎大学病院以外にないため	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行 令適用条項
15	福祉保健部	医療政策課	H24.8.1	専門分野における質の高い看護師育成事業(糖尿病看護)の実務研修	1,680,000	長崎市茂里町3-15 日本赤十字社 長崎原爆病院長 朝長 万左男	<p>本県には、糖尿病専門医及び糖尿病認定看護師を有し、糖尿病外来、糖尿病教室を定期的開催し、他職種間のカンファレンスを行い、入院及び外来患者の治療、ケアを行なっている医療機関は、長崎大学病院、長崎原爆病院、長崎市立市民病院の3カ所である。</p> <p>長崎大学病院は、質の高いがん看護研修を受託するため糖尿病研修の受託は困難との回答あり。長崎市立市民病院は、平成23年度に認定看護師が1名合格したばかりで研修を中心的に受託するのは難しいとの回答あり。人材的な確保もできており、研修体制が整っているのは、長崎原爆病院以外にないため。</p>	第167条の2 第1項第2号
16	福祉保健部	医療政策課	H24.8.13	平成24年度訪問看護推進事業	2,100,000	諫早市永昌町23-5 社団法人 長崎県看護協会 会長 副島 都志子	<p>本事業は、県内の訪問看護の管理者及び訪問看護師に対して、専門的な知識と技術を習得してもらい、訪問看護の質の向上を図ることを目的としている。訪問看護の推進体制を構築していくため、今後、継続的に研修会を開催することを念頭においている。訪問看護に関する高度な知識を有するとともに、県内の医療・訪問看護体制について十分把握していること、研修実績が必要である。研修会を円滑に実施し、今後も県内の訪問看護事業所、地域医療機関、郡市医師会との連携を図ることが必要であり、条件を満たす委託先は、長崎県看護協会以外にないため。</p>	第167条の2 第1項第2号
17	福祉保健部	医療政策課	H24.9.1	平成24年度院内感染地域支援ネットワーク事業	1,019,000	長崎市文教町1-14 国立大学法人長崎大学 学長 片峰 茂	<p>長崎大学は感染症対策の研究機関を設立して、感染症及び感染制御に関する教育、感染制御、感染症学調査を行っており、当該委託業務に必要な、院内感染とその制御・教育に関する専門的な知識、ノウハウ、人材を有する県内唯一の団体である。</p>	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行 令適用条項
18	福祉保健部	医療政策課	H24. 9.10	がん登録推進事業	5,000,000	長崎市中川1丁目8-6 公益財団法人 放射線影響研究所 理事長 大久保 利彰	放影研は、被爆者の調査を長年継続して実施しているとともに、本県のがん登録も、事業開始以来実施。大量の個人データの厳重な保管、情報の収集・分析について高い能力を有するとともに、県内の院内がん登録の現状についても十分把握している。他の機関、例えば、県医師会は病理情報の収集は実施しているが、がん患者に関する膨大なデータの収集・分析技術を有する人材を擁しておらず(本県では放射線影響研究所しかいない)現状にあったがん登録の推進は難しいことから、業務委託できる機関が放影研しかない。	第167条の2 第1項第2号
19	福祉保健部	医療政策課	H24.11.1	平成24年度長崎県 地域在宅医療連携推 進協議会事業	2,379,000	長崎市茂里町3 - 27 社団法人 長崎県医師会 会長 蒔本 恭	本事業は、在宅医療連携体制を構築するため、在宅医療を行なう医療機関、薬局、訪問看護ステーション、包括支援センター等の関係機関による協議会を開催するものである。 在宅医療の推進するためには、医師のリーダーシップが重要であるが、長崎県医師会は、在宅医療を実践している医師を多く擁し、関係機関等との調整を緊密に行うことが可能な機能を有しており、かつ効果的に実践できる県内唯一の団体である。	第167条の2 第1項第2号
20	福祉保健部	医療政策課	H24.11. 1	緩和ケア医師研修 事業	1,200,000	長崎市茂里町2-13 社団法人 長崎県医師会 会長 蒔本 恭	本事業は、県内のがん診療の携わる全ての医師に対する緩和ケア研修事業であるが、地域での緩和ケア連携体制の構築等も今後の事業として念頭においている。 そのため、委託の相手方には、がん治療に対する高度な知識を有するとともに、今後県内で継続的に開催する研修会を円滑に実施し、地域医療機関や郡市医師会等との連携を図ることが可能である必要がある。 研修終了後の、がん対策(緩和ケア)事業の継続性等からも、県医師会が最適である。 以上のことから、委託可能な団体は、長崎県医師会以外にない。	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行 令適用条項
21	福祉保健部	医療政策課	H25. 1. 7	がん検診精度管理 調査医師等研修事 業	3,000,000	諫早市多良見町化屋986- 3 公益財団法人 長崎県健 康事業団 理事長 蒔本 恭	<p>本事業は、がん検診の質の管理と検診結果の評 価を行うことにより、がん検診の精度を高めること を目的としている。</p> <p>事業内容は、5つのがん(肺・胃・大腸・子宮・乳)毎 に検討委員会を設置し、市町及び検診実施機関へ チェックリストに基づく調査を実施する。調査結果を 分析し、がんの種類別・市町別のがん検診の現状 を明らかにし、がん検診種類別に統一的な検査指 針を策定する。</p> <p>県内の医師・放射線技師・市町担当者等を対象と した研修会の開催により、専門的な知識と技術を 習得してもらい、医療従事者等の育成を図り、がん 検診の精度管理の向上を図る。</p> <p>委託先は、がん検診事業に関する専門的知識を有 するとともに、県内の体制について十分把握してい ること、及びがん検診の実践的な経験が必要である。</p> <p>今後、継続的に開催する研修会を円滑に実施し、 市町や検診実施機関及び郡市医師会との連携を 図ることが可能である必要がある。</p> <p>上記の条件を満たす相手方は、県内では、長崎県 健康事業団以外にないため1者随意契約とする。</p>	第167条の2 第1項第2号
22	福祉保健部	医療政策課	H25.1.10	平成24年度長崎県 地域リーダー研修事 業	1,650,000	長崎市茂里町3 - 27 社団法人 長崎県医師会 会長 蒔本 恭	<p>本事業は、在宅医療体制の充実のため、県内の 市町における在宅医療に関する指導者(リーダー) 育成を目的としている。</p> <p>多職種が協働し在宅医療を推進するためには、 医療の中心的役割を担う医師の役割は大きく、地 域においても医師会の役割は非常に重要であるこ とから、在宅診療に携わる多くの医師を擁し、関係 機関との調整を緊密に且つ円滑に行うことが可能 な機能を有しているのは、長崎県医師会以外に ない。</p>	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行 令適用条項
23	福祉保健部	医療人材対策室	H24.4.2	新人看護職員研修責任者研修・アドバイザー事業	2,467,500	諫早市永昌町23-6 社団法人 長崎県看護協会 会長 氏田 美知子	当事業は、新人看護職員研修を企画・立案する研修責任者に対して、その実施にかかる研修を行うものであるが、県内看護職員の資質向上に関する研修を体系的・継続的に行っている団体は(社)長崎県看護協会のみであり、当事業の委託にあたっては、当会が最適と考えられる。また、当事業においては、各医療機関からの新人看護職員研修実施にかかる相談対応や指導が出来るアドバイザーを設置することになるが、そのような職員を配置出来る団体としても、研修の実施経験に富んでおり、問い合わせに対応できるだけの専門的技術及び知識を有する職員が勤務している長崎県看護協会が適している。	第167条の2 第1項第2号
24	福祉保健部	医療人材対策室	H24.4.2	離島就業看護職員研修事業	1,470,000	諫早市永昌町23-6 社団法人 長崎県看護協会 会長 氏田 美知子	(社)長崎県看護協会は、県内離島地域の看護職員の実態把握と医学、看護についての情報提供ができ、県内の看護職員に対する必要な教育研修ができる唯一の組織団体である。また、離島にも支部を置いていることから、離島部での研修も組織的に可能である。	第167条の2 第1項第2号
25	福祉保健部	医療人材対策室	H24.4.2	長崎県ナースセンター事業	21,839,000	諫早市永昌町23-6 社団法人 長崎県看護協会 会長 氏田 美知子	長崎県看護協会は、平成4年12月17日「看護師等の人材確保の促進に関する法律」第14条第1項による「長崎県ナースセンター」(都道府県に1カ所の指定)として指定を受けており、県内看護職員の実態把握と医学、看護について情報を提供できる唯一の団体である。	第167条の2 第1項第2号
26	福祉保健部	医療人材対策室	H24.4.2	長崎県実習指導者講習会	3,107,000	諫早市永昌町23-6 社団法人 長崎県看護協会 会長 氏田 美知子	本事業は、看護師等学校養成所の実習施設に配置する実習指導者として必要な知識、技術を習得することを目的としており、国の実施要領では専用教室や演習室、図書室の確保及び専任教員などの配置が定められている。長崎県看護協会は、県内の看護職員に対して資質向上等に関する研修を体系的・継続的に行っている団体であり、上記の条件を満たした上で研修を実施出来る唯一の団体である。	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行 令適用条項
27	福祉保健部	医療人材対策室	H24.4.2	平成24年度医療におけるワークライフバランスセンター事業	3,000,000	長崎市文教町1-14 国立大学法人 長崎大学 学長 片峰 茂	事業内容を実施できる専任医師を配置している医療機関は、県内1箇所、長崎大学病院メディカル・ワークライフバランスセンターのみであるため、他の機関へ業務委託は望めない。	第167条の2 第1項第2号
28	福祉保健部	医療人材対策室	H24.4.2	長崎県マルチメディア機器保守管理委託	2,362,500	長崎市出島町11-13 西日本電信電話 株式会社 長崎支店長 黒木幸一	長崎県マルチメディア・モデル医療展開事業は、旧通信・放送機構(現情報通信研究機構)が事業主体となり展開された離島医療機関と本土医療機関を結ぶ医療連携のシステム構築事業であり、事業終了後、県が設備一式を情報通信研究機構から購入したものである。 当該システムの導入、開発及び保守はソフトウェア、ハードウェアともに西日本電信電話株式会社が行っており、システムの保守管理に関するノウハウを有し、円滑かつ効率的に対応できるのは同社しかない。	第167条の2 第1項第2号
29	福祉保健部	医療人材対策室	H24.4.2	平成24年度ながさき地域医療人材支援センター業務等委託	68,079,000	大村市久原2丁目1001-1 独立行政法人国立病院機構 長崎医療センター 院長 江崎 宏典	本事業は、県内の医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援等を行うことにより、医師の地域偏在を解消し、地域医療の安定的な確保を図ること、及び県内離島・へき地にある診療所への医師の派遣や斡旋、及び勤務する医師の指導や相談対応を行うものであるが、これらに対応するための地域医療及び離島・へき地医療の知識と技術並びに医師が必要であり、競争入札に適さないため。	第167条の2 第1項第2号
30	福祉保健部	医療人材対策室	H24.4.2	平成24年度多様な勤務形態導入促進事業委託	5,271,000	諫早市永昌町23-6 社団法人 長崎県看護協会 会長 氏田 美知子	(社)長崎県看護協会は、県内看護職員の資質向上やキャリアアップに関する研修を体系的・継続的に行っているほか、県内看護職員の勤務実態等を把握している唯一の団体である。	第167条の2 第1項第2号
31	福祉保健部	医療人材対策室	H24.4.2	平成24年度医師事務作業補助者設置支援事業	1,871,980	五島市吉久木長205 長崎県五島中央病院 院長 神田哲郎	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は医師事務補助者が必要な医療施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行 令適用条項
32	福祉保健部	医療人材対策室	H24.4.16	平成24年度医師事務作業補助者設置支援事業	3,939,330	長崎市湊町20-5 地方独立行政法人 長崎市立病院機構理事長 兼松 隆之	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は医師事務補助者が必要な医療施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
33	福祉保健部	医療人材対策室	H24.5.1	平成24年度医師事務作業補助者設置支援事業	25,400,000	長崎市文教町1-14 国立大学法人長崎大学 学長 片峰 茂	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は医師事務補助者が必要な医療施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
34	福祉保健部	医療人材対策室	H24.9.14	平成24年度医師事務作業補助者設置支援事業	11,682,000	長崎市文教町1-14 国立大学法人長崎大学 学長 片峰 茂	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は医師事務補助者が必要な医療施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
35	福祉保健部	国保・健康増進課	H24.4.2	障害者歯科診療及び休日歯科診療業務委託	20,000,000	長崎市茂里町3-19 社会福祉法人 長崎県歯科医師会 会長 許斐 義彦	本事業は、一般の歯科診療施設での治療が困難な障害者等の診療など、県民の歯科診療のサービスの確保を目的としており、その実施にあたっては、診療行為を伴うものであるから委託先は限定され、必要とされる専門的な技術や設備、離島等を巡回して診療を行うための人員の確保等が一般の歯科診療所では困難である。これらの要件を備えているのは、県内各地に支部を持つ唯一の歯科医師の団体である長崎県歯科医師会に限られるため。	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行 令適用条項
36	福祉保健部	国保・健康増進課	H24.4.2	テレビ番組「週刊健康マガジン」放映業務委託	5,500,000	長崎市茂里町3-27 社会福祉法人 長崎県医師会 会長 蒔本 恭	本事業により作成・放映する番組は、医療や健康づくりに関して幅広いテーマを取り上げ、それぞれのテーマに精通した医師が出演して解説する内容となっており、委託の相手方は、テーマの選定、内容の構成について専門的知識を有し、テーマに適した出演者の選定及び出演交渉ができる者に限られる。これができるのは、県内全域のほとんどの医師を会員としており、専門知識を有する団体である長崎県医師会に限られるため。	第167条の2 第1項第2号
37	福祉保健部	国保・健康増進課	H24.4.2	重症難病患者入院施設確保(難病支援ネットワーク)委託事業	5,400,000	東彼杵郡川棚町下組郷 2005-1 長崎県難病医療連絡協議会 会長 松尾 秀徳	当協議会は国の難病特別対策推進事業実施要綱により、「重症難病患者入院施設確保事業」を実施するために、県と県内の主な医療機関で協議し設置された協議会で、事業を実施するための難病医療専門員を雇用している唯一の団体であり、ほかに当事業を実施する団体はないため。	第167条の2 第1項第2号
38	福祉保健部	国保・健康増進課	H24.5.2	平成24年度歯の衛生週間CM業務委託	3,500,000	長崎市五島町5-19 株式会社一広 代表取締役 池永秀敏	効果的な広告業務について公募型プロポーザル方式により業者の選定を行い、当該選定業者と随意契約を行った。 随意契約であるが、プロポーザルにより業者間の競争は行われており、今回も同様にプロポーザルにおいて提案された企画について、外部委員を含めた審査委員会においてヒアリングを行い、価格や内容を総合的に評価し業者の選定を行った。 なお、業者選定にあたっては、放送媒体の制作と放送数など効果的な啓発下記の主な審査項目とし、総合的に評価を行った。 テーマ・情報がよく伝わるか(分かりやすいか) 県の広報として好ましいか(表現等) 各放送局における放送回数及び放送時間は、広報のテーマに沿って効果的に配置されているか 1本あたりの費用は低く設定されているか。 その他パブリシティ等CMと連動した広報の企画に工夫があるか	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行 令適用条項
39	福祉保健部	国保・健康増進課	H24.7.2	平成24年度長崎県臓器移植対策事業(臓器移植連絡調整・普及啓発)業務委託	1,070,000	諫早市多良見町化屋986-3 財団法人 長崎県健康事業団 理事長 蒔本 恭	当財団には、厚生労働省の「都道府県臓器移植連絡調整者の設置について」に基づき、本県が設置した臓器移植コーディネーターが常勤している唯一の団体であり、ほかに当該事業を実施できる団体がいないため。	第167条の2 第1項第2号
40	福祉保健部	国保・健康増進課	H24.7.23	地域歯科保健活性化委託事業	3,822,000	長崎市茂里町3-19 社団法人長崎県歯科医師会 会長 許斐 義彦	事業の実施にあたっては、歯科医師としての歯科健診や指導に加え、事業を行う上での歯科医学判断、対象集団のデータの収集・分析が必要であり、専門の見地から考察を加えてもらう必要があり、本事業の遂行に必要な要件をすべて備えているのは歯科医師の団体である長崎県歯科医師会のみであり、委託先としては当団体以外あり得ないため。	第167条の2 第1項第2号
41	福祉保健部	国保・健康増進課	H24.8.28	特定健診受診率向上強化月間の新聞広告	1,490,469	長崎市茂里町3-1 株式会社 長崎新聞社 代表取締役社長 本村 忠廣	特定健診受診の必要性を県民に広く普及啓発する必要があるため、県内最大の部数を発行する長崎新聞において掲載することが適当であるため	第167条の2 第1項第2号
42	福祉保健部	長寿社会課	H24.4.2	平成24年度広域対応訪問看護ネットワークセンター事業委託	11,802,000	長崎市栄町2-22 長崎市訪問看護ステーション 連絡協議会 会長 藤井 卓	本事業を円滑に推進するためには、協力訪問看護事業所の確保や調整能力が必要であり、訪問看護事業所の事情に精通していることが必須である。また、平成23年6月16日開催の長崎県訪問看護支援事業推進協議会において検討の結果、長崎市訪問看護ステーション連絡協議会が事業委託先として適当と認められたため。	第167条の2 第1項第2号
43	福祉保健部	長寿社会課	H24.4.2	長崎県介護職員処遇改善交付金の支払事務委託	1,966,000	長崎県長崎市今博多町8-2 長崎県国民健康保険団体連 合会 理事長 奥村 慎太郎	本交付金は介護報酬請求額と連動した算定となっているため、県内全保険者から介護報酬の支払い事務の委託を受けている長崎県国民健康保険団体連合会以外には、交付金の算定をすることはできない。 なお、国通知「介護職員処遇改善等臨時特例基金管理運営要領」において、委託ができる団体として当該団体が明記されており、事業初年度は、国において、システム改修を国民健康保険中央会へ委託し、全国の国民健康保険団体連合会で按分した額を、本県も、改修費として当該団体へ支払っている。本年度も引き続きそのシステムを利用して事業を実施するため、当該団体以外に委託先を選択する余地はない。	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行 令適用条項
44	福祉保健部	長寿社会課	H24.4.2	平成24年度長崎県 地域リハビリテーショ ン支援体制整備事業	3,496,700	西彼杵郡時津町元村郷800 ナガサキリハビリテーショ ンネットワーク 代表 松坂 誠應	ナガサキリハビリテーションネットワークは、地域 リハビリテーションの普及啓発と推進を図ること等 を目的に組織されて、地域リハビリテーション事業 を推進していくための専門的な知識・技術をもつ人 材を有している。県内において、地域リハビリテー ション事業を推進していくための専門的な支援、指 導が行える機関は、当該団体以外にない。	第167条の2 第1項第2号
45	福祉保健部	長寿社会課	H24.4.2	平成24年度長崎地 域リハビリテーショ ン広域支援センター事 業	1,675,500	長崎市文教町1-14 国立大学法人 長崎大学 学長 片峰 茂	本事業は、地域リハビリテーション事業が適切か つ円滑に提供できる体制の整備を図ることにより、 高齢者及び障害のある人が介護を要する状態にな ることを予防し、住み慣れた地域で生き生きとした 生活を送ることを目的として実施している。長崎圏 域で本事業の業務内容を行うために、長崎県地域 リハビリテーション協議会において、地域のリハビリ テーションに貢献・推進している機関として指定さ れたもので、この機関以外に業務を委託することは 出来ない。	第167条の2 第1項第2号
46	福祉保健部	長寿社会課	H24.4.2	平成24年度県央地 域リハビリテーショ ン広域支援センター事 業	1,675,500	大村市協和町779 社団法人 大村市医師会 会長 小尾 重厚	本事業は、地域リハビリテーション事業が適切か つ円滑に提供できる体制の整備を図ることにより、 高齢者及び障害のある人が介護を要する状態にな ることを予防し、住み慣れた地域で生き生きとした 生活を送ることを目的として実施している。県央圏 域で本事業の業務内容を行うために、長崎県地域 リハビリテーション協議会において、地域のリハビリ テーションに貢献・推進している機関として指定さ れたもので、この機関以外に業務を委託することは 出来ない。	第167条の2 第1項第2号
47	福祉保健部	長寿社会課	H24.4.2	平成24年度県南地 域リハビリテーショ ン広域支援センター事 業	1,675,500	島原市湖南町6893-2 医療法人 社団東洋会 池田病院 理事長 小島 進	本事業は、地域リハビリテーション事業が適切か つ円滑に提供できる体制の整備を図ることにより、 高齢者及び障害のある人が介護を要する状態にな ることを予防し、住み慣れた地域で生き生きとした 生活を送ることを目的として実施している。県南圏 域で本事業の業務内容を行うために、長崎県地域 リハビリテーション協議会において、地域のリハビリ テーションに貢献・推進している機関として指定さ れたもので、この機関以外に業務を委託することは 出来ない。	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行 令適用条項
48	福祉保健部	長寿社会課	H24.4.2	平成24年度佐世保 県北地域リハビリテ ーション広域支援セン ター事業	1,675,500	平戸市草積町1125-12 国民健康保険平戸市民病院 平戸市病院事業管理者 池田 柊一	本事業は、地域リハビリテーション事業が適切かつ円滑に提供できる体制の整備を図ることにより、高齢者及び障害のある人が介護を要する状態になることを予防し、住み慣れた地域で生き生きとした生活を送ることを目的として実施している。佐世保県北圏域(県北地域)で本事業の業務内容を行うために、長崎県地域リハビリテーション協議会において、地域のリハビリテーションに貢献・推進している機関として指定されたもので、この機関以外に業務を委託することは出来ない。	第167条の2 第1項第2号
49	福祉保健部	長寿社会課	H24.4.2	平成24年度佐世保 県北地域リハビリテ ーション広域支援セン ター事業	1,675,500	佐世保市山手町855-1 社会医療法人財団 白十字会 耀光リハビリテーション病院 院長 大財 茂	本事業は、地域リハビリテーション事業が適切かつ円滑に提供できる体制の整備を図ることにより、高齢者及び障害のある人が介護を要する状態になることを予防し、住み慣れた地域で生き生きとした生活を送ることを目的として実施している。佐世保県北圏域(佐世保地域)で本事業の業務内容を行うために、長崎県地域リハビリテーション協議会において、地域のリハビリテーションに貢献・推進している機関として指定されたもので、この機関以外に業務を委託することは出来ない。	第167条の2 第1項第2号
50	福祉保健部	長寿社会課	H24.4.2	平成24年度五島地 域リハビリテーション 広域支援センター事 業	1,474,200	五島市吉久木町205 長崎県五島中央病院 院長 神田 哲郎	本事業は、地域リハビリテーション事業が適切かつ円滑に提供できる体制の整備を図ることにより、高齢者及び障害のある人が介護を要する状態になることを予防し、住み慣れた地域で生き生きとした生活を送ることを目的として実施している。五島圏域で本事業の業務内容を行うために、長崎県地域リハビリテーション協議会において、地域のリハビリテーションに貢献・推進している機関として指定されたもので、この機関以外に業務を委託することは出来ない。	第167条の2 第1項第2号
51	福祉保健部	長寿社会課	H24.4.2	平成24年度上五島 地域リハビリテーシ ョン広域支援セン ター事業	1,474,200	南松浦郡新上五島町青方郷 1549-11 長崎県上五島病院 院長 八坂 貴宏	本事業は、地域リハビリテーション事業が適切かつ円滑に提供できる体制の整備を図ることにより、高齢者及び障害のある人が介護を要する状態になることを予防し、住み慣れた地域で生き生きとした生活を送ることを目的として実施している。上五島圏域で本事業の業務内容を行うために、長崎県地域リハビリテーション協議会において、地域のリハビリテーションに貢献・推進している機関として指定されたもので、この機関以外に業務を委託することは出来ない。	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行 令適用条項
52	福祉保健部	長寿社会課	H24.4.2	平成24年度沓岐地 域リハビリテーション 広域支援センター事 業	1,474,200	沓岐市郷ノ浦町東触1626 沓岐市民病院 院長 中田 和孝	本事業は、地域リハビリテーション事業が適切かつ円滑に提供できる体制の整備を図ることにより、高齢者及び障害のある人が介護を要する状態になることを予防し、住み慣れた地域で生き生きとした生活を送ることを目的として実施している。沓岐圏域で本事業の業務内容を行うために、長崎県地域リハビリテーション協議会において、地域のリハビリテーションに貢献・推進している機関として指定されたもので、この機関以外に業務を委託することは出来ない。	第167条の2 第1項第2号
53	福祉保健部	長寿社会課	H24.4.2	平成24年度対馬地 域リハビリテーション 広域支援センター事 業	1,474,200	対馬市厳原町東里303-1 長崎県対馬いづはら病院 院長 川上 眞寿弘	本事業は、地域リハビリテーション事業が適切かつ円滑に提供できる体制の整備を図ることにより、高齢者及び障害のある人が介護を要する状態になることを予防し、住み慣れた地域で生き生きとした生活を送ることを目的として実施している。対馬圏域で本事業の業務内容を行うために、長崎県地域リハビリテーション協議会において、地域のリハビリテーションに貢献・推進している機関として指定されたもので、この機関以外に業務を委託することは出来ない。	第167条の2 第1項第2号
54	福祉保健部	長寿社会課	H24.4.2	平成24年度「働きな がら資格をとる」介護 雇用プログラム	2,252,794	長崎市下町2-11 社会医療法人 健友会 理事長 宮崎 幸哉	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
55	福祉保健部	長寿社会課	H24.4.2	平成24年度「働きな がら資格をとる」介護 雇用プログラム	4,421,880	長崎市出来大工町46 株式会社 ヒューマン・ネットワーク 代表取締役 山口 晃一郎	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行 令適用条項
56	福祉保健部	長寿社会課	H24.4.2	平成24年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,844,600	東彼杵郡東彼杵町蔵本郷 884-1 特定非営利活動法人 ハッピー ネス福祉会 理事長 内嶋 芳子	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
57	福祉保健部	長寿社会課	H24.4.2	平成24年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	5,954,550	五島市岐宿町二本楠375 社会福祉法人 秀峯会 理事長 神之浦 文三	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
58	福祉保健部	長寿社会課	H24.4.2	平成24年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	4,341,544	長崎市桜馬一丁目 9-20-305号 株式会社 ウェルズライフ 代表取締役 岩永 真児	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
59	福祉保健部	長寿社会課	H24.4.2	平成24年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	4,174,504	大村市徳泉川内町829 社会福祉法人 大村福祉会 理事長 小林 克敏	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行 令適用条項
60	福祉保健部	長寿社会課	H24.4.2	平成24年度認知症 疾患医療センター運 営事業(基幹型)	5,585,000	長崎市文教町1-14 国立大学法人長崎大学 学長 片峰 茂	<p>認知症疾患医療センターの事業内容・目的として は、認知症疾患に関する鑑別診断、周辺症状と身 体合併症に対する急性期治療、専門医療相談等 を実施するとともに、地域保健医療・介護関係者への 研修等を行うことにより、地域における認知症疾患 の保健医療水準の向上を図ることである。</p> <p>さらに、基幹型においては、身体合併症に対する 救急・急性期医療に対応することが可能な体制が 確保されていることが必要であり、救急救命セン ター等を有するなど、身体合併症に係る三次救急 医療又は二次救急医療について地域の中核として の機能を有することが必要である。</p> <p>上記条件を満たす病院としては、長崎大学病院 以外にはなく、平成24年3月1日付けで、認知症疾 患医療センター(基幹型)として指定済み。</p> <p>以上により、当該事業委託先として、長崎大学病 院の運営法人である国立大学法人長崎大学以外 にない。</p>	第167条の2 第1項第2号
61	福祉保健部	長寿社会課	H24.4.2	介護支援専門員実務 研修受講試験試験問 題作成事務委託	700 (単価契約)	東京都渋谷区渋谷1-5-6 公益財団法人 社会福祉振興・試験センター 理事長 多久島 耕治	<p>社会福祉振興・試験センターは、国の指定を受け た唯一の試験問題作成機関であるため。</p>	第167条の2 第1項第2号
62	福祉保健部	長寿社会課	H24.4.4	平成24年度「働きな がら資格をとる」介護 雇用プログラム	1,972,524	佐世保市花園町205-2 社会福祉法人 幼老育成会 理事長 土井 庸正	<p>国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを 通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用され る者が特定される。</p> <p>また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用 プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を 確保できているため。</p>	第167条の2 第1項第2号
63	福祉保健部	長寿社会課	H24.4.5	平成24年度「働きな がら資格をとる」介護 雇用プログラム	6,187,692	五島市岐宿町岐宿2066 有限会社 共生会 代表取締役 田端 美代子	<p>国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを 通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用され る者が特定される。</p> <p>また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用 プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を 確保できているため。</p>	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行 令適用条項
64	福祉保健部	長寿社会課	H24.4.6	平成24年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,939,108	佐世保市長畑町455-1 有限会社 コア・コーポ 代表取締役 梶田 直子	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
65	福祉保健部	長寿社会課	H24.4.6	平成24年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,929,208	佐世保市南風崎町133-2 医療法人 梶田医院 理事長 梶田 悟	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
66	福祉保健部	長寿社会課	H24.4.10	平成24年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,769,265	佐世保市福田町598-1 社会福祉法人 長崎友愛会 理事長 湊 浩二郎	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
67	福祉保健部	長寿社会課	H24.4.10	平成24年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	5,718,275	長崎市油木町65-14 社会福祉法人 致遠会 理事長 野濱 愛	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
68	福祉保健部	長寿社会課	H24.4.12	平成24年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,955,272	大村市今富町649-7 仁木田株式会社 代表取締役 林田 真吾	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行 令適用条項
69	福祉保健部	長寿社会課	H24.4.12	平成24年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,945,362	五島市下崎山町699 社会福祉法人 さゆり会 理事長 林田 輝久	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
70	福祉保健部	長寿社会課	H24.4.16	平成24年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	5,736,494	長崎市目覚町8-1 デスターレ浦上201 株式会社 トリプルエス 代表取締役 青柳 雄三	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
71	福祉保健部	長寿社会課	H24.4.16	平成24年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,973,076	佐世保市三浦町1-33 有限会社 はらケアサービス 代表取締役 原 伸二	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
72	福祉保健部	長寿社会課	H24.4.16	平成24年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	3,481,351	諫早市川内町2079 有限会社 和敬会 代表取締役 山崎 和満	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
73	福祉保健部	長寿社会課	H24.4.23	平成24年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,696,383	対馬市厳原町田淵933 社会福祉法人 あすか福祉会 理事長 素花 弘	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行 令適用条項
74	福祉保健部	長寿社会課	H24.5.1	平成24年度介護人 材確保対策事業	21,300,000	長崎市茂里町3-24 一般社団法人 長崎県介護福祉士会 会長 山本 登志之	この事業は、国の福祉・介護人材の育成・定着促進の事業実施に基づいて実施する必要があり、その内容上、事業実施にも専門性が要求される。委託先検討のため、専門性を有すると判断される長崎県介護福祉士会、長崎県福祉人材研修センター及び長崎県介護支援専門員連絡協議会、介護福祉士養成施設に受託の意思を確認した結果、長崎県介護福祉士会を除く団体からは不可との回答があった。長崎県介護福祉士会は、本県介護福祉の向上を目指している専門職の団体で、介護現場に精通している。また、関連機関との連携や研修の実績もあり、十分な専門性が認められることから、事業実施委託先として適当と認められる。	第167条の2 第1項第2号
75	福祉保健部	長寿社会課	H24.5.1	平成24年度「働きな がら資格をとる」介護 雇用プログラム	3,656,569	長崎市東立神町16-22 株式会社 立神長寿研 代表取締役 牧 俊夫	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
76	福祉保健部	長寿社会課	H24.5.1	平成24年度「働きな がら資格をとる」介護 雇用プログラム	2,134,845	長崎市岩屋町45-1 社会福祉法人 実寿總會 理事長 福島 誠	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
77	福祉保健部	長寿社会課	H24.5.1	平成24年度「働きな がら資格をとる」介護 雇用プログラム	1,835,810	佐世保市鹿子前町597-1 株式会社 円 代表取締役 藤田 純平	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行 令適用条項
78	福祉保健部	長寿社会課	H24.5.1	平成24年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	3,698,042	諫早市幸町59-1 社会福祉法人 博愛会 理事長 杉内 洋子	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
79	福祉保健部	長寿社会課	H24.5.1	平成24年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,762,826	佐世保市天神1丁目6-18 株式会社 オールブルー 代表取締役 坂田 健吾	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
80	福祉保健部	長寿社会課	H24.5.1	平成24年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,953,756	長崎市鳴見台1-53-2 合同会社 ささ笑 代表社員 渡邊 政昭	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
81	福祉保健部	長寿社会課	H24.5.1	平成24年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	2,107,088	雲仙市小浜町北本町 1056-3 社会福祉法人 桜花 理事長 前田 壮子	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
82	福祉保健部	長寿社会課	H24.5.2	平成24年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,753,240	佐世保市日野町1183-1 医療法人 田淵医院 理事長 田淵 禎三	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行 令適用条項
83	福祉保健部	長寿社会課	H24.5.7	平成24年度「働きながら資格をとる」介護 雇用プログラム	3,306,741	島原市秩父が浦町丁 3539-22 特定非営利活動法人 生きがい福祉サービス 理事長 平川 順三	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを 通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用され る者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用 プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を 確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
84	福祉保健部	長寿社会課	H24.5.7	平成24年度「働きながら資格をとる」介護 雇用プログラム	1,739,085	佐世保市日野町731-2 株式会社 セカンドライフ24 代表取締役 中尾 稔	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを 通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用され る者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用 プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を 確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
85	福祉保健部	長寿社会課	H24.5.7	平成24年度「働きながら資格をとる」介護 雇用プログラム	5,956,000	佐世保市八幡町6-1 社会福祉法人 佐世保市社会福祉協議会 会長 大淵 久美	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを 通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用され る者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用 プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を 確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
86	福祉保健部	長寿社会課	H24.5.10	平成24年度「働きながら資格をとる」介護 雇用プログラム	3,933,700	西彼杵郡時津町日並郷 1325-8 医療法人 近藤医院 理事長 近藤 敏	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを 通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用され る者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用 プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を 確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
87	福祉保健部	長寿社会課	H24.5.11	平成24年度「働きながら資格をとる」介護 雇用プログラム	4,768,885	長崎市横尾3-26-1 社会福祉法人 平成会 理事長 久保 安之	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを 通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用され る者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用 プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を 確保できているため。	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行 令適用条項
88	福祉保健部	長寿社会課	H24.5.11	平成24年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,666,650	長崎市五島市吉久木町 908-1 社会福祉法人 五島会 理事長 谷川 福美	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
89	福祉保健部	長寿社会課	H24.5.14	平成24年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,746,085	諫早市多良見町木床1558 合同会社 たらみ・いいもり福祉の和 代表社員 松尾 真由美	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
90	福祉保健部	長寿社会課	H24.5.14	平成24年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,965,890	長崎市新牧野町132-1 宗教法人 カトリック・カリタス修道会 代表役員 川端 春美	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
91	福祉保健部	長寿社会課	H24.5.15	平成24年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	5,371,864	諫早市森山町唐比西1165 医療法人社団 大塚会 理事長 小田 純爾	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
92	福祉保健部	長寿社会課	H24.5.16	平成24年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,738,961	大村市原口町653-2 合同会社 グローリー 代表社員 林田 良平	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行 令適用条項
93	福祉保健部	長寿社会課	H24.5.21	平成24年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,714,995	長崎市銭座町2-6 株式会社 ハッピーパーク 代表取締役 野濱 愛	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
94	福祉保健部	長寿社会課	H24.5.21	平成24年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,608,819	佐世保市日野町1993-1 社会福祉法人 隆愛会 理事長 前川 誠	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
95	福祉保健部	長寿社会課	H24.5.21	平成24年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	3,375,902	諫早市城見町43-1 社会福祉法人 見松会 理事長 穂山 明正	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
96	福祉保健部	長寿社会課	H24.5.22	平成24年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,548,579	五島市岐宿町岐宿1001 株式会社イー・ライフ・サービス 代表取締役 神之浦 文彦	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
97	福祉保健部	長寿社会課	H24.5.25	平成24年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,680,050	対馬市上対馬町琴字茂木ノ浜 1169-イ 社会福祉法人 米寿会 理事長 米田 征四郎	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行 令適用条項
98	福祉保健部	長寿社会課	H24.5.25	平成24年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,652,520	南島原市深江町戊3135-1 有限会社 さくらの里 代表取締役 山崎 和子	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
99	福祉保健部	長寿社会課	H24.5.28	平成24年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,804,688	長崎市上戸町2-8-16 三島内科医院 三島 致衍	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
100	福祉保健部	長寿社会課	H24.5.28	平成24年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,933,225	長崎市平和町3-15 社会福祉法人 長崎ボランティア協会 理事長 吉富 博久	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
101	福祉保健部	長寿社会課	H24.5.28	平成24年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,404,000	東彼杵郡川棚町新谷郷 1700-2 特定非営利活動法人 わがまま気ままのふくし会 理事長 伊藤 寿美子	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
102	福祉保健部	長寿社会課	H24.5.28	平成24年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	3,005,154	南島原市口之津町丁5615 医療法人 弘池会 理事長 池永 弘二	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行 令適用条項
103	福祉保健部	長寿社会課	H24.5.31	平成24年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,865,120	長崎市江川町113 Total Habilitation System株式会社 代表取締役 川副 巧成	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
104	福祉保健部	長寿社会課	H24.6.1	平成24年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,977,476	長崎市愛宕4-14-1 医療法人 博和会 理事長 宇宿 勝博	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
105	福祉保健部	長寿社会課	H24.6.1	平成24年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,652,523	諫早市福田町38-28 NPO法人 諫早なかよし村21 理事長 古川 利光	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
106	福祉保健部	長寿社会課	H24.6.1	平成24年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	3,543,700	東彼杵郡川棚町中組郷148 9-1 医療法人 紫雲会 理事長 本川 正和	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
107	福祉保健部	長寿社会課	H24.6.1	平成24年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,686,128	諫早市永昌町12-12 有限会社 季節の花 代表取締役 山下 好江	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行 令適用条項
108	福祉保健部	長寿社会課	H24.6.1	平成24年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	3,657,070	長崎市蚊焼町649-3 社会福祉法人 南陽会 理事長 小川 幸雄	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
109	福祉保健部	長寿社会課	H24.6.1	平成24年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,664,168	長崎市田中町279-16 株式会社 朝日タクシー 代表取締役 森 雄治	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
110	福祉保健部	長寿社会課	H24.6.1	平成24年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,771,348	長崎市牧島町9-1 社会福祉法人 敬天会 理事長 栗林 裕子	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
111	福祉保健部	長寿社会課	H24.6.1	平成24年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,654,660	諫早市永昌町45-48 株式会社 ねむの木 代表取締役 山口 明子	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
112	福祉保健部	長寿社会課	H24.6.1	平成24年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	3,098,936	大村市大里町1150 社会福祉法人 ことの海会 理事長 芦塚 正利	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行 令適用条項
113	福祉保健部	長寿社会課	H24.6.1	平成24年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,679,778	諫早市高来町東平原192-1 合同会社 ライフサポートたかき 代表社員 藤田 貴紀	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
114	福祉保健部	長寿社会課	H24.6.1	平成24年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,482,030	西海市西海町七釜郷2374-35 合資会社 ことぶき福祉サービス 代表社員 岩永 孝子	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
115	福祉保健部	長寿社会課	H24.6.1	平成24年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,648,360	長崎市琴海大平町2030 社会福祉法人 五蘊会 理事長 永田 剛	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
116	福祉保健部	長寿社会課	H24.6.1	平成24年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	2,014,547	西海市西彼町中山郷2116 社会福祉法人 せいひ会 理事長 吉野サト子	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
117	福祉保健部	長寿社会課	H24.6.1	平成24年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,553,028	佐世保市日野町856-10 株式会社 九州メディカ 代表取締役 前川 大子	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行 令適用条項
118	福祉保健部	長寿社会課	H24.6.1	平成24年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,688,691	南島原市有家町尾上2896-2 社会福祉法人 親切福祉会 理事長 渡邊 裕治	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
119	福祉保健部	長寿社会課	H24.6.25	平成24年度認知症介護ネットワーク研修事業	2,590,000	長崎市茂里町3-24 長崎県総合福祉センター県棟 4F 一般社団法人 長崎県介護福祉士会 会長 山本 登志之	本事業は、認知症の人とその家族が、住み慣れた地域で安心して暮らせる町づくりを推進するために、認知症介護家族の負担軽減と効果的な支援体制の構築を目的としている。 本事業を円滑に推進するためには、各地域における認知症介護の中心的役割を担う人材の協力および介護福祉士・認知症介護指導者等の講師調整能力を有することが必要である。さらに研修カリキュラムの構築が必要であり、認知症介護に関する豊富な研修経験および実績を有することも必要である。 上記の理由により、委託先としては(認知症)介護の専門家である介護福祉士の職能団体、一般社団法人長崎県介護福祉士会以外にない。 長崎県介護福祉士会は、認知症介護の専門職である介護福祉士の団体であり、事業の円滑な実施において、委託先として最適である。	第167条の2 第1項第2号
120	福祉保健部	長寿社会課	H24.7.23	平成24年度主治医研修委託	1,150,000	長崎市茂里町3-27 社団法人 長崎県医師会 会長 時本 恭	「主治医研修」は、介護保険制度における要介護認定の際の重要な書類である「主治医意見書」を作成する医師を対象とした研修である。医療の専門的な知識と介護保険制度に関する知識を兼ね備えた講師(医師)の確保、研修の対象となる医師の業務形態を考慮した研修日程の調整・設定など、研修を実施するにあたっては、医師や市郡医師会の事情に精通し、調整能力を有していることが必要であるため、委託先は、多くの医師が加入する「社団法人 長崎県医師会」に限定される。	第167条の2 第1項第2号
121	福祉保健部	長寿社会課	H24.7.24	平成24年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,041,596	長崎市竿浦町37-2 合資会社 スマイル介護サービス 代表社員 藤山 恵次	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行 令適用条項
122	福祉保健部	長寿社会課	H24.7.27	平成24年度認知症 地域医療支援事業委 託	2,910,000	長崎市茂里町3-27 社団法人 長崎県医師会 会長 蒔本 恭	「医師」を対象とした研修事業であり、医療の専門 的な知識と講師(医師)の確保、業務形態を考慮し た研修日程の調整・設定など、研修等を実施する にあたっては、医師や市郡医師会の事情に精通 し、調整能力を有していることが必要となる。 このため、委託先は多くの医師が加入する「社団法 人長崎県医師会」以外にない。	第167条の2 第1項第2号
123	福祉保健部	長寿社会課	H24.8.1	平成24年度「働きな がら資格をとる」介護 雇用プログラム	1,643,232	長崎市岩屋町45-1 社会福祉法人 実寿總會 理事長 福島 誠	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを 通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用され る者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用 プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を 確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
124	福祉保健部	長寿社会課	H24.8.1	平成24年度「働きな がら資格をとる」介護 雇用プログラム	1,373,272	東彼杵郡東彼杵町彼杵宿郷 550-5 社会福祉法人 あゆみ会 理事長 大内田 信之	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを 通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用され る者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用 プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を 確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
125	福祉保健部	長寿社会課	H24.8.1	平成24年度「働きな がら資格をとる」介護 雇用プログラム	1,382,848	佐世保市小佐々町楠泊695 株式会社 ウエル 代表取締役 田中 玄太郎	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを 通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用され る者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用 プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を 確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
126	福祉保健部	長寿社会課	H24.8.1	平成24年度「働きな がら資格をとる」介護 雇用プログラム	1,257,808	大村市富の原2丁目84-3 社会福祉法人 とみのはら福祉会 理事長 堤 幸江	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを 通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用され る者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用 プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を 確保できているため。	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行 令適用条項
127	福祉保健部	長寿社会課	H24.8.1	平成24年度市町事業評価指標作成事業	3,000,000	西彼杵郡時津町元村郷800 ナガサキリハビリテーション ネットワーク 代表 松坂 誠應	介護予防事業に関する効果判定については、各市町の評価項目がまちまちであるため、効果を客観的に計れない現状がある。今回の委託は、評価に有用な項目にて統一評価表を作成し、効果判定を可能とする評価指標を作成することで、市町が評価結果を客観的に把握し、事業企画へフィードバックさせることにより効果的な取り組みへ改善を図ることを目的としている。 現在、市町は長崎県リハビリテーション支援センター(ナガサキリハビリテーションネットワーク)の下部組織である地域リハビリテーション広域支援センターの支援を受け、介護予防事業の評価を行っている。このようなことから、今回の事業は市町介護予防事業に精通し、評価に関わる複数の職種の優れた専門知識や判定能力を有する、ナガサキリハビリテーションネットワークと委託契約するものである。	第167条の2 第1項第2号
128	福祉保健部	長寿社会課	H24.8.1	平成24年度介護予防自主グループ活性化事業	1,440,000	西彼杵郡時津町元村郷800 ナガサキリハビリテーション ネットワーク 代表 松坂 誠應	県内には、自主的に介護予防の運動に取組む介護予防自主グループが活動しており、長崎県リハビリテーション支援センター(ナガサキリハビリテーションネットワーク)の下部組織である地域リハビリテーション広域支援センターが運動指導・体操DVD作成配布やリーダーの相談役として支援をしている状況である。 本事業は介護予防自主グループの活動実態を把握し、効果的な活動を活発に行っているグループの事例集を作成するとともに、グループリーダーの資質の向上を図る研修会を開催するものであるが、既存の介護予防自主グループ活動を活性化させ、参加者の増加を目的とした事業であることから、介護予防に精通しているナガサキリハビリテーションネットワークと委託契約するものである。	第167条の2 第1項第2号
129	福祉保健部	長寿社会課	H24.8.2	平成24年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,351,100	南島原市南有馬町乙1220 第2 株式会社 松尾組 代表取締役 松尾 康之	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行 令適用条項
130	福祉保健部	長寿社会課	H24.8.6	平成24年度「働きながら資格をとる」介護 雇用プログラム	1,437,139	長崎市宝栄町4-19 有限会社 ゆう 代表取締役 相田 品子	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
131	福祉保健部	長寿社会課	H24.8.7	平成24年度「働きながら資格をとる」介護 雇用プログラム	1,349,905	長崎市春日町284-2 社会福祉法人 日春会 理事長 今村 汪	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
132	福祉保健部	長寿社会課	H24.8.16	平成24年度「働きながら資格をとる」介護 雇用プログラム	1,244,840	南島原市南有馬町乙 1565-1 医療法人 NANOグループ 理事長 太田 大作	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
133	福祉保健部	長寿社会課	H24.8.20	平成24年度「働きながら資格をとる」介護 雇用プログラム	2,464,614	長崎市川口町8-20 医療法人 長寿会 清原龍内科 理事長 清原 龍夫	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
134	福祉保健部	長寿社会課	H24.8.20	平成24年度「働きながら資格をとる」介護 雇用プログラム	1,344,481	長崎市目覚町3-13 エグゼクティブM ビル2F 株式会社 みなつき 代表取締役 福留 登貴子	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行 令適用条項
135	福祉保健部	長寿社会課	H24.8.21	平成24年度「働きながら資格をとる」介護 雇用プログラム	1,175,337	諫早市飯盛町後田1643-1 有限会社 よしおか 代表取締役 吉岡 初栄	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
136	福祉保健部	長寿社会課	H24.8.23	平成24年度「働きながら資格をとる」介護 雇用プログラム	1,193,338	長崎市伊王島町2丁目387 NPO法人 ふるさと 理事長 本村 京子	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
137	福祉保健部	長寿社会課	H24.8.31	平成24年度「働きながら資格をとる」介護 雇用プログラム	1,177,291	諫早市福田町38-28 NPO法人 諫早なかよし村21 理事長 古川 利光	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
138	福祉保健部	長寿社会課	H24.8.31	平成24年度「働きながら資格をとる」介護 雇用プログラム	1,073,594	雲仙市瑞穂町西郷庚210-4 株式会社 ケアサポート絆 代表取締役 荒木 政子	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
139	福祉保健部	長寿社会課	H24.8.31	平成24年度「働きながら資格をとる」介護 雇用プログラム	1,192,486	長崎市小江町86-1 社会福祉法人 福陽会 理事長 内田 延佳	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行 令適用条項
140	福祉保健部	長寿社会課	H24.8.31	平成24年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,108,245	南島原市加津佐町戊4427 有限会社 口加メディカルサービス 代表取締役 池永 れい子	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
141	福祉保健部	長寿社会課	H24.9.3	平成24年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,164,072	諫早市八天町17-33 百合愛会 合同会社 代表社員 宮崎 雅彦	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
142	福祉保健部	長寿社会課	H24.9.22	平成24年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,160,557	平戸市田平町山内免232 社会福祉法人 慈愛会 理事長 石本 直大	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
143	福祉保健部	長寿社会課	H24.10.1	平成24年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,012,440	諫早市福田町3346-5 有限会社 春陽 代表取締役 中島 俊二	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
144	福祉保健部	長寿社会課	H24.10.5	平成24年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	2,399,456	長崎市江里町10-27 有限会社 真心 取締役 松尾 栄子	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行 令適用条項
145	福祉保健部	長寿社会課	H24.11.5	平成24年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,140,916	長崎市小菅町29-3 株式会社 倫風館 代表取締役 西 義昭	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
146	福祉保健部	障害福祉課	H24.4.2	障害者就業・生活支援センター事業(生活支援等事業) 県中央圏域	6,817,524	雲仙市瑞穂町古部1572 社会福祉法人 南高愛隣会 理事長 田島 良昭	本事業(生活支援等事業)は、長崎労働局が実施する雇用安定等事業と併せて、一体的に実施する事業であり、事業を委託する法人については、県知事が指定した、又は指定する予定の法人で、長崎労働局が雇用安定等事業を委託することが適当であると認められた法人に、本事業(生活支援等事業)も委託することが国の実施要綱に定められているため。	第167条の2 第1項第2号
147	福祉保健部	障害福祉課	H24.4.2	障害者就業・生活支援センター事業(生活支援等事業) 県南圏域	6,817,524	雲仙市瑞穂町古部1572 社会福祉法人 南高愛隣会 理事長 田島 良昭	本事業(生活支援等事業)は、長崎労働局が実施する雇用安定等事業と併せて、一体的に実施する事業であり、事業を委託する法人については、県知事が指定した、又は指定する予定の法人で、長崎労働局が雇用安定等事業を委託することが適当であると認められた法人に、本事業(生活支援等事業)も委託することが国の実施要綱に定められているため。	第167条の2 第1項第2号
148	福祉保健部	障害福祉課	H24.4.2	障害者就業・生活支援センター事業(生活支援等事業) 県北圏域	6,817,524	佐世保市大野町165-2 社会福祉法人 民生会 理事長 瀧下 貴之	本事業(生活支援等事業)は、長崎労働局が実施する雇用安定等事業と併せて、一体的に実施する事業であり、事業を委託する法人については、県知事が指定した、又は指定する予定の法人で、長崎労働局が雇用安定等事業を委託することが適当であると認められた法人に、本事業(生活支援等事業)も委託することが国の実施要綱に定められているため。	第167条の2 第1項第2号
149	福祉保健部	障害福祉課	H24.4.2	障害者就業・生活支援センター事業(生活支援等事業) 長崎圏域	6,817,524	長崎市西山4丁目610 社会福祉法人 ゆうわ会 理事長 竹内 一	本事業(生活支援等事業)は、長崎労働局が実施する雇用安定等事業と併せて、一体的に実施する事業であり、事業を委託する法人については、県知事が指定した、又は指定する予定の法人で、長崎労働局が雇用安定等事業を委託することが適当であると認められた法人に、本事業(生活支援等事業)も委託することが国の実施要綱に定められているため。	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行 令適用条項
150	福祉保健部	障害福祉課	H24.4.2	地域生活支援事業委託	27,091,000	長崎市茂里町3-24 長崎県障害者社会参加推進センター 所長 土岐 達志	当該事業を受託実施するために国の通知に基づき設置した団体であり、本事業を一元化して、総合的・効率的・効果的に遂行できる団体が他にないため、当該団体との随意契約としている。	第167条の2 第1項第2号
151	福祉保健部	障害福祉課	H24.4.2	精神障害者アウトリーチ推進事業委託	15,260,000	長崎市錦二丁目1-1 医療法人 友愛会 田川療養所 理事長 田川雅浩	本事業は、受療を中断している精神障害者、未受診の精神障害者が疑われる者等に対して、一定期間、保健、医療及び福祉・生活の包括的な支援を行うことにより、地域生活が維持できるような体制を地域において構築することをめざし、アウトリーチ支援における評価指標や事業効果について検証を行うための試行的事業として実施するものである。専門性の高い業務で、充足した医療基盤がのぞまれ、精神科病院、精神科診療所に対し公募をしたが応募がなかった。公募期間を過ぎて、本医療機関から応募があり、課内にて書類審査を行い、厚生労働省に協議の結果、厚生労働省が適当と認めため。	第167条の2 第1項第2号
152	福祉保健部	障害福祉課	H24.4.2	知的障害者スポーツ大会開催事業委託	2,000,000	長崎市茂里町3-24 社団法人 長崎県手をつなぐ育成会 会長 甲田 裕	県内全域の知的障害者の家族で組織された唯一の団体であり、障害特性に精通しており、適正な対応ができるため、当該団体との随意契約としている。	第167条の2 第1項第2号
153	福祉保健部	障害福祉課	H24.4.2	第12回県障害者スポーツ大会開催事業委託	6,481,400	長崎市茂里町3-24 長崎県障害者スポーツ協会 会長 土岐 達志	県内全域の障害者スポーツを所管する唯一の団体であり、障害者スポーツ施策に精通し、適正かつ迅速な事務ができるため、当該団体との随意契約としている。	第167条の2 第1項第2号
154	福祉保健部	障害福祉課	H24.4.2	第14回全国障害者スポーツ大会選手育成・強化事業委託	11,994,000	長崎市茂里町3-24 長崎県障害者スポーツ協会 会長 土岐 達志	県内全域の障害者スポーツを所管する唯一の団体であり、障害者スポーツ施策に精通し、適正かつ迅速な事務ができるため、当該団体との随意契約としている。	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行 令適用条項
155	福祉保健部	障害福祉課	H24.4.2	全国障害者スポーツ 大会選手団強化訓練 及び派遣事業委託	16,099,500	長崎市茂里町3-24 長崎県障害者スポーツ協会 会長 土岐 達志	県内全域の障害者スポーツを所管する唯一の団体であり、障害者スポーツ施策に精通し、適正かつ迅速な事務ができるため、当該団体との随意契約としている。	第167条の2 第1項第2号
156	福祉保健部	障害福祉課	H24.4.2	長崎県精神科救急医療システム事業委託	単価契約 (17,222,400)	佐世保市藤原町46-5 長崎県精神科病院協会 会長 宮原明夫	委託先である長崎県精神科病院協会は、精神科病院その他精神障害者の医療施設の向上発展を図り、社会福祉の増進に貢献することを目的として、精神科病床を有するすべての民間精神科病院が組織した協会であることから、当事業の委託団体として最も適当であり、また、他に本事業の委託先として適当な団体はないため、1者随意契約とする。	第167条の2 第1項第2号
157	福祉保健部	障害福祉課	H24.4.2	長崎県精神科救急医療システム事業委託	単価契約 (4,305,600)	五島市吉久木町205 長崎県五島中央病院 院長 神田 哲郎	委託先である長崎県五島中央病院は、五島において唯一、精神科病床を有する病院であることから、当事業の委託団体として最も適当であり、また、他に本事業の委託先として適当な団体はないため、1者随意契約とする。	第167条の2 第1項第2号
158	福祉保健部	障害福祉課	H24.4.2	長崎県精神科救急医療システム事業委託	単価契約 (4,305,600)	対馬市厳原町東里303-1 長崎県対馬いづはら病院 院長 川上 眞寿弘	委託先である長崎県対馬いづはら病院は、対馬において唯一、精神科病床を有する事業者であることから、当事業の委託団体として最も適当であり、また、他に本事業の委託先として適当な団体はないため、1者随意契約とする。	第167条の2 第1項第2号
159	福祉保健部	障害福祉課	H24.4.2	愛の県民運動事業	3,202,000	長崎市茂里町3-24 社会福祉法人 長崎県社会福祉協議会 会長職務代理者副会長 川端 一夫	県内全域の地域の社会福祉に精通した唯一の社会福祉法人であり、各種団体の活動支援として助成金情報を提供しており、本事業による助成事業もその中の1つとして紹介している。委託先として一番信頼できるため、同法人との随意契約をしている。	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行 令適用条項
160	福祉保健部	障害福祉課	H24.4.2	自殺対策シンポジウム開催事業	1,800,000	長崎市橋口町10-22 長崎県長崎こども・女性・障害者支援センター内 社団法人長崎県精神保健福祉協会 会長 小澤 寛樹	<p>本事業は、自殺対策について、広く県民の皆様に関心を持ち理解を深めていただくことを目的として、シンポジウムを開催するものであるが、(社)長崎県精神保健福祉協会は、精神保健福祉に関する知識の普及啓発を行なうとともに、こころの健康づくりを推進し、もって県民のこころの健康の保持、向上に寄与することを目的とした社団法人であり、事業目的に最も合致した機関である。</p> <p>また、シンポジウムの開催にあたっては、地域住民により関心を持ってもらえるよう、また、シンポジウム開催をきっかけに関係者がより連携を深められるよう、開催する地域の市町や民間団体等を集めて実行委員会を実施しており、そのような関係機関との連絡調整を含めた事業を実施できるのは、当該協会しかいないため。</p>	第167条の2 第1項第2号
161	福祉保健部	障害福祉課	H24.4.2	多重債務相談機関等へのメンタルヘルス相談員配置事業	2,769,000	諫早市永昌町23-6 社団法人 長崎県看護協会 会長 氏田 美知子	<p>本事業は、多重債務等の相談者のうち、メンタルヘルスケアの必要な方を効果的に治療に繋げていくことを目的として、多重債務相談機関等にメンタルヘルス相談員を配置することとしている。身体的不調からメンタルヘルス上の不調を把握することも多く、メンタルヘルス相談を前面に出さず健康相談として相談対応することで、幅広くリスクを抱える方々を相談に繋げることができるが、(社)長崎県看護協会は、保健師等の有資格者が自主的に運営する職能団体で、精神保健相談に従事経験のある保健師も多く、また、日頃から「こころからだの相談事業」等を実施しており、事業目的に最も合致した機関であるため。</p>	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行 令適用条項
162	福祉保健部	障害福祉課	H24.4.20	佐世保つくも工業団 地造成工事等にか かる測量・調査・設計に 関する事務委託	50,515,000	長崎市元船町17-1 長崎県土地開発公社 理事長 江口 道信	<p>本課は土木職員が配置されておらず、設計等の成果物の審査や工事積算等を自ら行うことができない。</p> <p>また、設計業務を含め造成工事等の開発工事は県が直接行うのではなく、従来からノウハウを持つ長崎県土地開発公社(以下「公社」)が行っており、県においても当該業務を行う部署はない。</p> <p>さらに、東日本大震災の影響で生産拠点の西日本へ移転するという動きがっており、当該工業団地を早期に整備することで企業立地の可能性が高まることから、短期間のうちに多くの工事発注について同事務を実施する必要があるため、これに対応するには、平成23年度に第一期の造成工事の設計業務を受託し現場を把握している公社が適当である。</p> <p>このように、当課では発注できないこと、また、これまで県と公社の役割分担のもとで土地開発工事の設計を含む発注業務等は公社を行ってきていること、さらには今回の造成工事については緊急性を要することから、この業務を行うのは長崎県土地開発公社しかない。</p>	第167条の2 第1項第2号
163	福祉保健部	障害福祉課	H24.4.20	子どもの心の診療 ネットワーク事業委託	4,276,300	長崎市坂本1丁目7-1 長崎県子どもの心の診療拠点 病院連絡協議会 会長 小澤寛樹	<p>国は、県に1病院を拠点病院として事業を行う構想であるが、本県においては1病院での事業実施が不可能であり、また、他に委託できる団体等はないため、複数病院による「長崎県子どもの心の診療拠点病院連絡協議会」に委託する。</p>	第167条の2 第1項第2号
164	福祉保健部	障害福祉課	H24.5.1	精神障害者アウトリー チ推進事業委託	12,531,000	長崎市布巻町165-1 医療法人 清潮会 三和中央病院 理事長 塚崎 寛	<p>本事業は、受療を中断している精神障害者、未受診の精神障害者が疑われる者等に対して、一定期間、保健、医療及び福祉・生活の包括的な支援を行うことにより、地域生活が維持できるような体制を地域において構築することをめざし、アウトリーチ支援における評価指標や事業効果について検証を行うための試行的事業として実施するものである。</p> <p>専門性の高い業務で、充足した医療基盤がのぞまれ、精神科病院、精神科診療所に対し公募したが応募がなかった。公募期間を過ぎて、本医療機関から応募があり、課内にて書類審査を行い、厚生労働省に協議の結果、厚生労働省が適当と認めため。</p>	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行 令適用条項
165	福祉保健部	障害福祉課	H24.5.31	平成24年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,712,023	諫早市福田町38-28 特定非営利活動法人 諫早なかよし村21 理事長 古川 利光	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
166	福祉保健部	障害福祉課	H24.5.31	平成24年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	4,942,070	五島市下崎山町699 社会福祉法人 さゆり会 理事長 林田 輝久	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
167	福祉保健部	障害福祉課	H24.5.31	平成24年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	3,436,356	佐世保市江迎町栗越199 社会福祉法人 一粒の麦の会 理事長 小瀬良 明	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
168	福祉保健部	障害福祉課	H24.6.1	平成24年度長崎県 相談支援従事者研修 事業委託	1,600,000	長崎市茂里町3-24 長崎県障害者社会参加推進 センター 所長 土岐 達志	長崎県障害者社会参加推進センターは、地域生活支援事業を受託実施するために県の要綱に基づいて設置された団体である。 また、本事業等を通じて各障害に精通しており、事業を効果的、効率的に実施できる適当な団体が他にはないため。	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行 令適用条項
169	福祉保健部	障害福祉課	H24.6.8	平成24年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,960,510	長崎市出来大工町46 株式会社 ヒューマンネットワーク 代表取締役 山口 敏郎	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
170	福祉保健部	障害福祉課	H24.6.8	平成24年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,447,296	佐世保市勝富町7-18 特定非営利活動法人 ステップアップステーション 理事長 舩元 淳子	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
171	福祉保健部	障害福祉課	H24.6.15	平成24年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,633,104	佐世保市小舟町82-7 特定非営利活動法人 バイタルフレンド 理事長 横石 たまき	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
172	福祉保健部	障害福祉課	H24.6.22	平成24年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,505,666	長崎市平山町463-1 社会福祉法人 恵風会 理事長 高濱 浩	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行 令適用条項
173	福祉保健部	障害福祉課	H24.6.26	平成24年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	3,115,226	佐世保市瀬道町1197 社会福祉法人 宮共生会 理事長 原田 正	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
174	福祉保健部	障害福祉課	H24.6.27	平成24年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	3,405,217	長崎市古賀町949 特定非営利活動法人 障害児・者フリースペースの 会「遊歩」 理事長 小森 寛	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
175	福祉保健部	障害福祉課	H24.6.27	平成24年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,330,512	佐世保市柚木町1279-1 社会福祉法人 蓮華園 理事長 桑原 良誓	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
176	福祉保健部	障害福祉課	H24.6.28	佐世保つくも工業団地造成工事等にかかる発注設計書作成に関する事務委託	14,868,000	長崎市元船町17-1 長崎県土地開発公社 理事長 江口 道信	本課は土木職員が配置されておらず、設計等の成果物の審査や工事積算等を自ら行うことができない。 また、設計業務を含め造成工事等の開発工事は県が直接行うのではなく、従来からノウハウを持つ長崎県土地開発公社(以下「公社」)が行ってきており、県においても当該業務を行う部署はない。 このように、当課では発注できないこと、また、これまで県と公社の役割分担のもとで土地開発工事の設計を含む発注業務等は公社が行ってきていることから、この業務を行うのは長崎県土地開発公社しかない。	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行 令適用条項
177	福祉保健部	障害福祉課	H24.6.1	平成24年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,929,465	諫早市目代町1816-1 社会福祉法人 つかさ会 理事長 志賀 正幸	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
178	福祉保健部	障害福祉課	H24.7.17	平成24年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,400,198	島原市宮の町249-1 社会福祉法人 悠久会 理事長 永代 由貴子	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
179	福祉保健部	障害福祉課	H24.7.31	平成24年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,234,272	西海市西海町七釜郷 2374-35 合資会社 ことぶき福祉サービス 代表社員 岩永 孝子	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
180	福祉保健部	障害福祉課	H24.8.14	平成24年度「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム	1,303,717	東彼杵郡東彼杵町彼杵宿郷 550-5 社会福祉法人 あゆみ会 理事長 大内田 信之	国の緊急雇用創出事業を活用し、ハローワークを通して離職失業者を雇用する事業であり、雇用される者が特定される。 また、受託者は「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施できる施設であり、雇用予定者を確保できているため。	第167条の2 第1項第2号
181	福祉保健部	障害福祉課	H24.8.16	字幕入り映像ライブラリー作品制作事業委託	2,409,750	東京都目黒区五本木1丁目 8-3 社会福祉法人 聴力障害者情報文化センター 理事長 金田 一郎	字幕挿入に関する著作権許諾の交渉から制作まで全てを行っている団体であり、国の要綱にて当該契約者との連携に留意するよう定められており、当該団体との随意契約としている。	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行 令適用条項
182	福祉保健部	障害福祉課	H24.8.24	障害者施設口腔機能 向上モデル事業委託	1,463,000	長崎市茂里町3-19 長崎県歯科医師会 会長 許斐 義彦	本事業は「長崎県保健医療対策協議会」の中で、当団体と県が連携して事業の構築を図ってきており、当団体は本事業の概要について熟知している。 また、本事業の効果的な実施を図るためのモデルとなる障害者施設の選定が可能であるため、本事業を実施する専門的知識及び技術を有し、将来的に県内全域の各施設に対して、歯科保健活動の質の向上を進めるための働きかけを実施していくことができる当団体が最も適当である。	第167条の2 第1項第2号
183	福祉保健部	障害福祉課	H24.10.1	共同受注窓口体制等 整備事業委託	13,650,400	長崎市茂里町3-24 街かどのふれあいバザール 運営委員会 運営委員長 田中 信春	街かどのふれあいバザール運営委員会は平成3年より、長崎県社会福祉協議会や長崎県授産施設協議会等を構成団体として、すでに80以上の事業所を会員として販売会や受注活動等を行っており、本事業の契約内容を履行できる十分なノウハウを有し、最も効率的な運営ができると判断される。 また、同様な団体は県内に存在しないことから、相手方が特定される。	第167条の2 第1項第2号
184	福祉保健部	障害福祉課	H24.10.7	サービス管理責任者 研修事業委託	1,100,000	長崎市茂里町3-24 長崎県障害者社会参加推進 センター 所長 土岐 達志	委託先である長崎県障害者社会参加推進センターは、「地域生活支援事業」を受託実施するために、国の通知に基づき設置した団体であり、事業を効果的、効率的に実施できる適当な団体が他にないため。	第167条の2 第1項第2号
185	福祉保健部	原爆被爆者援護 課	H24.4.2	原爆被爆者健康診断 委託	契約単価 7,477円/件	長崎県諫早市多良見町化屋 986-3 財団法人 長崎県健康事業団 理事長 蒔本 恭	県下各地に居住する被爆者が、身近な地域の医療機関で健康診断を受診できるように、当該医療機関は被爆者一般疾病医療機関として知事の指定を受けた機関としており、また、健康診断単価については、国から規定されているため。	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行 令適用条項
186	福祉保健部	原爆被爆者援護課	H24.4.2	原爆被爆者健康診断委託	契約単価 7,477円/件	長崎県長崎市中川町 1-8-6 公益財団法人 放射線影響研究所 理事長 大久保 利晃	県下各地に居住する被爆者が、身近な地域の医療機関で健康診断を受診できるように、当該医療機関は被爆者一般疾病医療機関として知事の指定を受けた機関としており、また、健康診断単価については、国から規定されているため。	第167条の2 第1項第2号
187	福祉保健部	原爆被爆者援護課	H24.4.2	原爆被爆者健康診断委託	契約単価 7,477円/件	長崎県長崎市茂里町2-41 公益財団法人 長崎原子爆弾被爆者対策協 議会 会長 中根 允文	県下各地に居住する被爆者が、身近な地域の医療機関で健康診断を受診できるように、当該医療機関は被爆者一般疾病医療機関として知事の指定を受けた機関としており、また、健康診断単価については、国から規定されているため。	第167条の2 第1項第2号
188	福祉保健部	原爆被爆者援護課	H24.4.2	原爆被爆者健康診断委託	契約単価 7,477円/件	長崎県長崎市大浦町9-30 社会医療法人 健友会 大浦診療所 理事長 宮崎 幸哉	県下各地に居住する被爆者が、身近な地域の医療機関で健康診断を受診できるように、当該医療機関は被爆者一般疾病医療機関として知事の指定を受けた機関としており、また、健康診断単価については、国から規定されているため。	第167条の2 第1項第2号
189	福祉保健部	原爆被爆者援護課	H24.4.2	原爆被爆者健康診断委託	契約単価 7,477円/件	長崎県佐世保市平瀬町9-3 佐世保市総合病院 佐世保市病院事業管理者 江口 勝美	県下各地に居住する被爆者が、身近な地域の医療機関で健康診断を受診できるように、当該医療機関は被爆者一般疾病医療機関として知事の指定を受けた機関としており、また、健康診断単価については、国から規定されているため。	第167条の2 第1項第2号
190	福祉保健部	原爆被爆者援護課	H24.4.2	原爆被爆者健康診断委託	契約単価 7,477円/件	長崎県佐世保市島地町10-17 国家公務員共済組合連合会 佐世保共済病院 院長 木寺 義郎	県下各地に居住する被爆者が、身近な地域の医療機関で健康診断を受診できるように、当該医療機関は被爆者一般疾病医療機関として知事の指定を受けた機関としており、また、健康診断単価については、国から規定されているため。	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行 令適用条項
191	福祉保健部	原爆被爆者援護課	H24.4.2	原爆被爆者健康診断委託	契約単価 7,477円/件	長崎県佐世保市瀬戸越 2-12-5 独立行政法人 労働者健康福祉機構 長崎労災病院 院長 横山 博明	県下各地に居住する被爆者が、身近な地域の医療機関で健康診断を受診できるように、当該医療機関は被爆者一般疾病医療機関として知事の指定を受けた機関としており、また、健康診断単価については、国から規定されているため。	第167条の2 第1項第2号
192	福祉保健部	原爆被爆者援護課	H24.4.2	原爆被爆者健康診断委託	契約単価 7,477円/件	長崎県佐世保市早苗町 491-14 杏林病院 院長 奥川 信治	県下各地に居住する被爆者が、身近な地域の医療機関で健康診断を受診できるように、当該医療機関は被爆者一般疾病医療機関として知事の指定を受けた機関としており、また、健康診断単価については、国から規定されているため。	第167条の2 第1項第2号
193	福祉保健部	原爆被爆者援護課	H24.4.2	原爆被爆者健康診断委託	契約単価 7,477円/件	長崎県島原市湖南町6893-2 医療法人社団 東洋会 池田病院 理事長 小島 進	県下各地に居住する被爆者が、身近な地域の医療機関で健康診断を受診できるように、当該医療機関は被爆者一般疾病医療機関として知事の指定を受けた機関としており、また、健康診断単価については、国から規定されているため。	第167条の2 第1項第2号
194	福祉保健部	原爆被爆者援護課	H24.4.2	原爆被爆者健康診断委託	契約単価 7,477円/件	佐世保市若葉町1-17 医療法人 むかい医院 理事長 迎 徹	県下各地に居住する被爆者が、身近な地域の医療機関で健康診断を受診できるように、当該医療機関は被爆者一般疾病医療機関として知事の指定を受けた機関としており、また、健康診断単価については、国から規定されているため。	第167条の2 第1項第2号
195	福祉保健部	原爆被爆者援護課	H24.4.2	原爆被爆者健康診断委託	契約単価 7,477円/件	長崎県南松浦郡新上五島町 青方郷1549-11 長崎県上五島病院 院長 八坂 貴宏	県下各地に居住する被爆者が、身近な地域の医療機関で健康診断を受診できるように、当該医療機関は被爆者一般疾病医療機関として知事の指定を受けた機関としており、また、健康診断単価については、国から規定されているため。	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行 令適用条項
196	福祉保健部	原爆被爆者援護課	H24.4.2	原爆被爆者健康診断委託	契約単価 7,477円/件	西彼杵郡時津町浦郷396-25 一般社団法人 西彼杵医師会 会長 古賀 庸之	県下各地に居住する被爆者が、身近な地域の医療機関で健康診断を受診できるように、当該医療機関は被爆者一般疾病医療機関として知事の指定を受けた機関としており、また、健康診断単価については、国から規定されているため。	第167条の2 第1項第2号
197	福祉保健部	原爆被爆者援護課	H24.4.2	原爆被爆者健康診断委託	契約単価 7,477円/件	諫早市永昌町23-23 社団法人 諫早医師会 会長 佐藤 光治	県下各地に居住する被爆者が、身近な地域の医療機関で健康診断を受診できるように、当該医療機関は被爆者一般疾病医療機関として知事の指定を受けた機関としており、また、健康診断単価については、国から規定されているため。	第167条の2 第1項第2号
198	福祉保健部	原爆被爆者援護課	H24.4.2	原爆被爆者健康診断委託	契約単価 7,477円/件	大村市協和町779 社団法人 大村市医師会 会長 小尾 重厚	県下各地に居住する被爆者が、身近な地域の医療機関で健康診断を受診できるように、当該医療機関は被爆者一般疾病医療機関として知事の指定を受けた機関としており、また、健康診断単価については、国から規定されているため。	第167条の2 第1項第2号
199	福祉保健部	原爆被爆者援護課	H24.4.2	原爆被爆者健康診断委託	契約単価 7,477円/件	松浦市志佐町浦免1807-2 社団法人 北松浦医師会 会長 押淵 英展	県下各地に居住する被爆者が、身近な地域の医療機関で健康診断を受診できるように、当該医療機関は被爆者一般疾病医療機関として知事の指定を受けた機関としており、また、健康診断単価については、国から規定されているため。	第167条の2 第1項第2号
200	福祉保健部	原爆被爆者援護課	H24.4.2	被爆者定期健康診断実施等の通知事務委託	5,109,801	長崎県諫早市多良見町化屋 986-3 財団法人 長崎県健康事業団 理事長 蒔本 恭	委託先は県所管の8割の被爆者健康診断を実施した実績があり、保有する被爆情報をデータベースとして活用できることから、効率的かつ個人情報の観点からも、唯一実施できる機関であるため。	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行 令適用条項
201	福祉保健部	原爆被爆者援護課	H24.4.2	長崎県介護保険等利用被爆者援護事業事務処理要領第2章3に基づく助成金審査支払い業務の委託	1件につき 73円50銭	長崎市今博多町8-2 長崎県国民健康保険団体連合会 理事長 宮本 明雄	厚生労働省健康局総務課長通知により、助成金の審査及び支払に関する事務は、国民健康保険団体連合会に委託することと明記されているため。	第167条の2 第1項第2号
202	福祉保健部	原爆被爆者援護課	H24.4.2	在韓被爆者支援事業業務委託	35,420,000	大韓民国 ソウル特別市中区 小波路145 大韓赤十字社 事務総長 高 景錫	大韓赤十字社は、韓国内で、韓国政府から委託を受け在韓被爆者への事業を実施している唯一の団体である。当該団体以外にはこの業務を実施できる機関がない。	第167条の2 第1項第2号
203	福祉保健部	原爆被爆者援護課	H24.4.2	在韓被爆者保健医療助成事業業務委託	(事業費) 357,700,000 (事務費) 単価契約 1,050円/件	大韓民国 ソウル特別市中区 小波路145 大韓赤十字社 事務総長 高 景錫	大韓赤十字社は、韓国内で、韓国政府から委託を受け在韓被爆者への事業を実施している唯一の団体である。当該団体以外にはこの業務を実施できる機関がない。	第167条の2 第1項第2号
204	福祉保健部	原爆被爆者援護課	H24.4.2	原爆医療費支給申請書審査事務委託	単価契約 111円60銭	長崎市今博多町8-2 長崎県国民健康保険団体連合会 理事長 宮本 明雄	厚生労働省健康局総務課長通知により、原爆医療費については、長崎県国民健康保険診療報酬審査委員会の意見を聞くこととなっているため、同委員会が設置されている国民健康保険団体連合会に委託する。	第167条の2 第1項第2号
205	福祉保健部	原爆被爆者援護課	H24.4.2	戦傷病者戦没者遺族等援護事業委託金	1,100,000	長崎市江戸町2-1 財団法人 長崎県傷痍軍人会 会長 野口 辰乃	当該団体は戦傷病者に対する恩給等の相談に関する業務を実施している唯一の団体である。当該団体以外には、この事業を実施できる機関がないため。	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行 令適用条項
206	福祉保健部	原爆被爆者援護課	H24.4.2	援護システム運用支援サービス業務委託	1,456,560	東京都千代田区丸の内 2-7-3 三菱電機 株式会社 官公システム部長 中竹 春美	援護システムは、厚生労働省、各都道府県、データセンター、サポートセンターをオンラインで結び相互にデータのやり取りを行う仕組みとなっており、データの修正や改修などを効率的に行うため、厚生労働省が契約した相手方を選定するよう明示しているため。	第167条の2 第1項第2号
207	福祉保健部	原爆被爆者援護課	H24.4.2	被爆体験者精神影響等調査研究事業に係る医療費支給審査支払事務	単価契約 111円60銭	長崎市今博多町8-2 長崎県国民健康保険団体連合会 理事長 宮本 明雄	国民健康保険団体連合会は、国民健康保険法第83条に基づいて設立された公益法人であり、国民健康保険の医療費についての診療報酬明細書を取り扱い、審査・支払事務を行うことができる唯一の機関であるため。	第167条の2 第1項第2号
208	福祉保健部	原爆被爆者援護課	H24.4.2	長崎県原子爆弾被爆者養護ホーム入所措置事業委託契約	1人あたり (一般養護) 事務費 137,062円 一般生活費 52,300円 外 (特別養護) 事務費 206,709円 一般生活費 54,970円 外	長崎市三ツ山町139-5 社会福祉法人 純心聖母会 理事長 松崎ヒロ子	当該事業については、原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律第39条及び昭和63年12月13日健医発第1414号「原子爆弾被爆者養護ホーム入所委託要綱及び原子爆弾被爆者養護ホームの運営に関する基準について」に基づき行われるものであるが、県内では当該事業に該当する施設が特定されている。	第167条の2 第1項第2号
209	福祉保健部	原爆被爆者援護課	H24.4.2	長崎県原子爆弾被爆者養護ホーム入所措置事業委託契約	1人あたり (特別養護) 事務費 260,072円 一般生活費 54,970円 外	西海市西彼町上岳郷1663-1 財団法人 被爆者福祉会 理事長 深堀龍三	当該事業については、原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律第39条及び昭和63年12月13日健医発第1414号「原子爆弾被爆者養護ホーム入所委託要綱及び原子爆弾被爆者養護ホームの運営に関する基準について」に基づき行われるものであるが、県内では当該事業に該当する施設が特定されている。	第167条の2 第1項第2号
210	福祉保健部	原爆被爆者援護課	H24.4.2	長崎県原子爆弾被爆者養護ホームショートステイ事業委託契約	1日あたり 4,040円 (生保世帯6,230円)	長崎市三ツ山町139-5 社会福祉法人 純心聖母会 理事長 松崎ヒロ子	当該事業については、原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律第38条及び平成5年7月15日健医発第766号「原子爆弾被爆者養護ホームにおける原子爆弾被爆者ショートステイ事業の実施について」に基づき行われるものであるが、県内では当該事業に該当する施設が特定されている。	第167条の2 第1項第2号

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行 令適用条項
211	福祉保健部	原爆被爆者援護課	H24.4.2	長崎県原子爆弾被爆者養護ホームショートステイ事業委託契約	1日あたり 4,040円 (生保世帯6,230円)	西海市西彼町上岳郷1663-1 財団法人 被爆者福祉会 理事長 深堀龍三	当該事業については、原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律第38条及び平成5年7月15日健医発第767号「原子爆弾被爆者養護ホームにおける原子爆弾被爆者ショートステイ事業の実施について」に基づき行うものであるが、県内では当該事業に該当する施設が特定されている。	第167条の2 第1項第2号
212	福祉保健部	原爆被爆者援護課	H24.6.1	医師等派遣事業及び受入医師研修事業業務委託	2,450,000	長崎市江戸町2-13 長崎・ヒバクシャ医療国際協力会 会長 蔭本 恭	受託団体は、平成4年から被爆者医療における国際貢献を目的に海外医師の受入研修及び海外への医師派遣をおこなっている被爆者医療の専門病院、大学、研究機関等で構成された団体であり、事業目的を達成できる唯一の機関であるため。	第167条の2 第1項第2号
213	福祉保健部	東彼・北松福祉事務所	H24.4.2	公用車駐車場借上料	1,587,600	福岡市博多区博多駅南1-3-6 株式会社 NTTアセット・プランニング 取締役九州支店長 橋本 重彰	生活保護等の調査及び家庭訪問などのため公用車7台所有しているが、庁舎敷地に駐車場がないため、民間の駐車場を借上げる必要がある。 ・庁舎近隣の月極駐車場は当該駐車場と他にB駐車場とスーパー併設のC駐車場があるが、B駐車場は空きがない状態で、C駐車場は高層立体駐車場であるため、駐車場の指定がなく、スーパー利用者との混在利用のため事故等が懸念され公用車駐車場には不適切であるため。	第167条の2 第1項第2号
214	福祉保健部	佐世保看護学校	H24.4.1	平成24年度臨地実習管理委託	4,000,000	佐世保市平瀬町9-3 佐世保市病院事業管理者 江口 勝美	本契約は、本校の看護師養成のための主たる実習施設である佐世保市立総合病院での実習の実施に付随して病院から受ける施設利用・実習指導の委託契約である。実習指導には、専任の実習指導員が必要であるが、この実習指導員を本校職員(併任職員)として派遣できる病院が佐世保市立総合病院しかなく、実習施設の選定はその目的や性質上、競争入札に適さないと判断したため。	第167条の2 第1項第2号